

◇平成21(2009)年3月11日 定例会質疑

- 1 授業改善推進事業について
- 2 放課後学習室事業について
- 3 学校経営推進事業について

No.63 灰垣和美議員

教育、とりわけ学校教育から3点、お伺いしたいと思います。

授業改善推進事業と放課後学習室事業、それから学校経営推進事業、この3点ですけれども、学校教育法第30条の第2項には、生涯にわたり学習する基盤が培われるようというので、1つ目に、基礎的な知識及び技能の習得、2つ目に、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力の育成、3つ目には、主体的に学習に取り組む態度を養うと、こう示されているんですけれども、3年に一度行われるOECD生徒の学習到達度調査、PISA、これで分析をされて、ここにも基礎的、基本的な知識や技能を実生活で活用する能力や、学習に対する意欲や態度について課題があるという分析をされています。また、本市教育委員会が公表されている全国学力学習状況調査、その結果からも、高槻市の児童生徒は、先ほど言いました、1つ目の基礎的な知識の習得については、良好な経過となっているものの、国の定義の2番目に示されている活用力や、3番目に示された学習意欲、学習習慣等に課題があるというふうに明らかにされました。

新規事業で、今度、授業改善推進事業というのをされるということですが、これは2番目に当たる活用力と言うんですかね、先ほど言いました基礎知識、技能を活用する能力というふうに解釈していいかと思うんですけれども、それを改善する、向上させるということの事業なのか、また学習意欲や学習習慣の課題に対して、取り組む学習意欲を高めるために取り組むというのが放課後学習室事業という解釈でいいのかなというふうに思っております。まず、この点をちょっとお聞きしておきます。

それから、この授業改善推進事業というのは、活用力の向上に努めるということです。これはどういうことかということ、ちょっとお聞きします。

それから、放課後学習室事業、11月からスタートしました。わずか4か月ほどでございますけれども、3月の中旬ぐらいには、これまでの経過をまとめたいというふうにおっしゃってましたが、この時点での実施の状況と成果や課題があれば教えていただきたいと思っております。

それから、次に、学校経営推進事業についてでございますけれども、子どもたちの学力や学習意欲を高めることを目的に、先ほど言いました、この2つの事業に取り組まれます。教育委員会を中心に、市全体として教育環境も整えて授業改革や教育改革を進めていく、これは教育委員会を中心と、これが当然でございますけれども、実際に運営していくのは

学校であると。特に、学校長を中心に、それぞれの地域や子どもたちの状況を的確に把握して、課題を明らかにしながら保護者や地域と連携して、そして特色ある教育活動を進めることが重要であると私は考えております。そうした意味で、学校長には学校の運営というだけでなく、学校経営という手腕が求められるというふうに思うんです。本市で、これも独自に進められ、取り組まれておりますけれども、改めてお聞きしますが、このスタートをされた背景と、その目的、具体的な実施状況をお答えください。

これが1問目でございます。

No.64 教育指導部長（山岡利夫）

灰垣議員の3点についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の、活用力につきましての考え方、さらに授業改善推進事業についてであります。これからの時代を生きる子どもたちには、課題を見出し解決する力や、生涯にわたって学び続ける力等、変化に対応するための能力が強く求められております。さまざまな課題を解決するために、身につけた基礎的、基本的な知識を用いて、みずから考え、判断し、表現する力が必要となりますが、こうした活用力を子どもたちにつけていくことが重要であると考えております。全国的な調査の結果等からも、活用力に課題が見られております。基礎的、基本的な知識につきましては、これまでも少人数指導や習熟度別指導、反復学習等により、着実な定着を図ってきており、学んだことを活用する学習を計画的に行うよう、事業改善を進めることで、さらなる確かな学力の向上が図れるものと考えております。

2点目の、放課後学習室につきましては、11月から小学校16校、中学校6校で実施してまいりました。アンケートを実施した学校では、9割の子どもが参加してよかった、と回答しており、自分のペースで楽しんで勉強できた、勉強の仕方がわかったなどの感想も聞かれ、宿題の提出状況が改善する等の効果が見られます。また、学校と保護者が懇談会を行う等、学習習慣や家庭学習の大切さを保護者に伝える取り組みも進めることができました。学習支援アドバイザーの確保、小学校における下校時の安全面への配慮、より子どもたちの関心、興味がわく教材づくり等が今後の課題であると考えております。

3点目の、学校経営推進事業についてであります。学校が主体的に教育活動を行い、保護者や地域住民に直接、説明責任を果たしていくためには、学校に権限を与え、自主的な学校運営を行えるようにすることが必要であると考えております。そこで、学校運営に対する学校長の学校経営裁量権を拡大し、特色ある学校づくりを推進していくことを目的として、本事業は実施してまいりました。本事業では、各学校が、特に強化して取り組みたい課題を中心に企画書を提出し、それをもとに配当された予算を活用して、特色ある取り組みを実施しております。具体的には、授業研究や専任講師を招聘しての学力充実、人間関係づくり等の生徒指導、花壇の環境整備等のさまざま、種々、取り組みが見られると

ころでございます。

以上でございます。

No.65 灰垣和美議員

活用力の向上ということで、お話を聞いていると、よく教育委員会がおっしゃる生きる力といった力を向上させる、これが授業改善ということにつながるのかなというふうに思いますけれども、この事業の目的と。今の答弁の中には、目的みたいなものはありましたけれども、内容がなかったようですので、この授業改善推進事業の具体的な内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、放課後学習室が4か月を経過してきて、何点か評価もされていきました。これを踏まえて、今後、どうされていくのか。また、ちょっと課題が見えてきたということですから、これに対して今後はどのようにされていくのかを教えてください。

それから、学校経営推進事業は、3年を経過したという一つの区切りかと思うんですけれども、総括みたいなものができていれば教えていただきたい。裁量権、これに対して今後、拡大という方向で考えていらっしゃるのか、今後の考え方をお示してください。

以上です。

No.66 教育指導部長（山岡利夫）

2 問目のご質問にお答えを申し上げます。

まず、1 点目の、授業改善推進事業につきましては、国語と算数、数学、英語について、各教科に関する専門的知識や技能を有する教員、大学教員、指導主事等により構成されますワーキンググループを組織するとともに、来年度、授業改善のモデル校として、小、中学校それぞれ2校を指定し、活用力を育成するための授業研究を進め、具体的な授業モデルを各学校に示していくこととしております。2 年目以降、授業改善推進モデル校の実践を各校に広げ、授業改善につなげてまいりたいと考えております。

2 点目の、放課後学習室につきましては、市の広報やホームページを活用するとともに、各学校とも連携しながら、学習支援アドバイザーの確保に努めてまいります。実施に当たっては、集団で下校するなど、安全については細心の注意をはらうよう努めてまいります。また、学習意欲を高めるよう、教員とも連携しながら、教室環境や教材の整備を進めてまいりたいと考えております。

3 点目の、学校経営推進事業につきましては、必要な費目配分を変更することができるようにする等、学校長の裁量権を拡大することによりまして、学力向上や授業力の向上、生徒指導の取り組みの充実、教育環境整備等、各校の課題の改善に向けて重点化を図り、取り組みを充実することができてきました。また、学校長を中心に、学校経営や学習指導

の改善を図る上で大きな成果があったものと考えております。今後も、児童生徒の実態や、保護者、地域のニーズに考慮した特色ある学校づくりを一層推進するためには、学校長の学校経営裁量権を拡大することは必要であると考えております。

以上でございます。

No.67 灰垣和美議員

ご説明をいただきました。私のほうから何点か、ちょっと意見を述べさせてもらえたらなと思っておりますけれども。

まず、授業改善推進事業ですね。5つのワーキンググループをつくるということで、専門的知識、技能を有する方とか、大学教員とか、小、中学校の教員、3から5名でつくられるというふうに聞いてますけれども、まず人選というのも非常に大事になってくると思いますので、その辺もよろしく願いをしておきます。

それから、授業力を改善ということで、授業を改善ということは、授業を改善する人は先生であって、その先生の改善というのも、しっかりと認識した上での授業改善ということを中心にやってほしいなと思います。

それから、先ほど私が質問をさせてもらった3つの事業に関しては、それぞれが独立して動いていくという形ではなくて、それぞれが連携をしながら、子どもたちの学力向上とか、幸福の最終目的はそうだと思うんですけども、それに向けて、そういう視点も忘れないでいただきたいなと思います。

それから、放課後学習室事業、これは先ほど答弁にもありましたけれども、保護者、家庭、地域という話が出てますが、非常にどこまで入っていけるかなということもありますけれども、大阪府が各児童生徒に配られた、「保護者・地域とともに学ぶ大阪の子どもたちの学力」、パート1、パート2、パート3と配られていると聞いています。カラー刷りで、それなりにお金がかかっているのかなと思うんですけども、ここに、保護者たちに警鐘を鳴らされている部分があるんですね。橋下知事も絡んでの、この内容だと思うんですけども、大阪の子どもたちの学力は、極めて厳しい結果であるというようなことを冒頭に述べられていますし、また、この中で、全国と比べて起床・就寝時間や朝食の摂取を初めとする基本的な生活習慣や家庭での日々の学習習慣が身につけていない子どもが多い、こういったことも明らかになったと、こういった視点も、やはり授業改善等にも含めて、また放課後学習室でも取り上げてほしいなと思います。

それから、学校経営推進事業ですけども、企画書も見させていただきました。それから報告書、それを1年間通じてやって、その報告書も拝見させていただきましたけれども、これはもっと工夫をしてほしいです。ただ、羅列されているという――言い方は失礼ですけども、当然、真剣に取り組んでいらっしゃるのによくわかるんですが、教育委員会として、ひとつ悩んでいただいて、どういうことで企画書をつくったらいいいのか、どういう

報告をもらったらいいいのかということがわかるような、そういったことを考えていただきたいということを要望しておきます。

それから、その企画書をいただいて、教育委員会の皆さんが入って、それにいろいろヒアリング等をされるんでしょうけれども、そのときもしっかり話し合いをしていただきたいなと思います。

それから、1校当たり25万円ということによかったかと思うんですけども、今、一律そういう形で配分されているというふうに私は聞きましたが、やはり企画書の内容等によっては、ある意味では、学校長同士が競い合うような、そういった取り組み、目的を持っていいんじゃないかなというふうに私は思っています。これは失礼な言い方かもしれませんが、25万円を消化するために企画書を書いて、報告書を出しているということはないと思いますけれども、そういったこともしっかりと見ていていただきたいなというふうに思います。

いずれにしましても、やっぱり中心は学校長、経営者という視点もなくてはならないのかなというふうに思っています。私は過去にも申し上げましたけれども、学校の先生というのは、非常に崇高な職業であるということを前提に、こういうお話をさせてもらっているんですけども、最後に、熱意なくしてなし遂げられた偉業はない、というエマソンの言葉がありますけれども、やはり熱意を持って真剣に、子どもたちの幸せのためにというか、向上のために全力で取り組んでいていただきたいということをお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。